

「高次脳機能障害認定システムにかかる新たな照会票の 試用結果報告」

発表者 新開由香理

発表 2007年4月

1. 目的

平成15年度から取り組んだJ A共済連全国本部からの受託研究「脳外傷による高次脳機能障害認定システムにおける照会票の見直しおよび補完項目の検討」で報告した【小児用】【成人用】【老人用】の3つの照会票（主治医用、患者用）（以下、「3世代別の照会票」という）を実際に医師および患者家族に使用してもらい、これらの様式が使いやすいものであるか、また”脳外傷による高次脳機能障害”の障害像を捉えるために有益であるか検証する。

2. 方法

神奈川県総合リハビリテーションセンター小児科、武蔵野赤十字病院脳神経外科、日本大学脳神経外科、久留米大学脳神経外科の協力のもと、これらの3世代別の照会票の試用およびアンケート調査を行い、回収した結果を集計し取りまとめた。

3. 結果

4つの医療機関から計79症例を回収した。これら回収したものから無回答となりやすい質問項目や意見・感想を取りまとめた。また照会票から得られる障害像の時系列的な変化について考察を加えた。

4. 今後の課題

自賠責損害調査における高次脳機能障害認定システムの確立によって調査様式が整い、医的資料取得が義務付けられたことにより、交通事故被害者における“脳外傷による高次脳機能障害”の見過ごしが確実に減っているであろう。また平成19年4月の改定によって、より障害像に照らした調査様式となり等級審査に有益な情報がより多く取得されることになったと思われる。残される課題としては、後遺障害等級審査にあたり客観的な障害の定量があると思われる。医学的かつ科学的な病態解析法の研究開発が待たれ、これらの進歩に伴い、随時適正な査定に必要なシステムが改められていくと思われる。